

請求の範囲

- [請求項1] 飲料100mLあたり2.7～13mgのリンゴ酸と、飲料100mLあたり0.01～0.8mgのファゴミンとを含有させることを特徴とする、緑茶飲料の呈味増強方法。
- [請求項2] 飲料100mLあたり2.7～13mgのリンゴ酸と、飲料100mLあたり0.01～0.8mgのファゴミンとが配合されている、緑茶飲料。
- [請求項3] 飲料100mLあたり2.7～13mgのリンゴ酸と、飲料100mLあたり0.01～0.8mgのファゴミンを添加する工程を含む、緑茶飲料の製造方法。